

代 表 者

橋口

## 研 修 報 告 書

令和 7年 8月 22日

各 会 派 代 表 者 殿

呉市議会議員

定森 健次郎  
小田 晃士朗

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

令和7年8月19日(火) 20日(水)

2. 研修項目

研修① 「次のターゲットは議選監査委員！地方議会の機能強化について」

研修② 「誰も取り残さない教育をつくる～今、自治体が取り組むこと～」

研修③ 「地方創生2.0交付金事業について」

研修④ 「幸福度の高い持続可能なまちづくりの実現について」

3. 参加議員

定森 健次郎、小田 晃士朗

4. 随行者

なし

■研修項目①「次のターゲットは議選監査委員！地方議会の機能強化について」

【研修対応者】

ローカルマニフェスト推進連盟共同代表／あきる野市監査委員／あきる野市議

子籠敏人 氏

【研修期日】

令和7年8月19日（火）13時10分～14時10分

【研修目的】

議選監査の取り組みや意義を学び、議会活動に活かすため

【研修内容】

1. 学校監査で見るべき3つの視点（現場点検の勘どころ）

（1）私物化（学校開放の歪み）チェック

学校開放に伴い、地域団体が備品や倉庫を「半ば当然」のように置くことで、無許可設置・公平性欠如・管理不在が発生し、後任校長の是正時にトラブル化しやすい。事例として、学校が鍵を保管していない倉庫、何の倉庫か把握できない倉庫、酒類等の不適切物品が保管されていたケースなどが示された。加えて、境界・設置物の扱いが近隣関係の紛争（うちは良くて、なぜこちらはダメか）に発展し得るため、早期是正が重要とされた。

（2）危険物チェック（薬品・刃物・準備室まで）

理科室等の毒物・劇物（例：硫酸等）の保管状況、使用期限、管理簿（入出庫・残量）整備、ルールに沿った運用の有無を現地で直接確認する必要がある。加えて、家庭科室・図工室等の刃物類は本数管理や盗難・紛失防止の観点で点検対象となる。教室は整っていても、鍵管理される準備室で整理不十分や不適切保管が見つかることが多く、監査として「鍵のかかる場所」へ踏み込む意義が強調された。

（3）お金チェック（徴収金・交際費・金庫・契約）

学校徴収金は「計画」に基づき集金方法・金融機関等まで含めて適正化すべきで、計画未整備や計画逸脱がトラブル要因となる。校長の交際費は支出基準が必要で、現場で基準未整備・運用不徹底が起こり得る。事例として、校長室金庫内の現金管理が教育委員会側も把握していないケース、新聞等の購読・支出負担行為が口約束で進んでいたケースなどが挙げられ、金銭は小額でも不信・紛争の起点になりやすいと整理された。あわせて、学校が宗教団体事業（例：祭礼）へ公金支出していた事例に触れ、基準への明記・是正の必要性が示された。

## 2. 監査体制と監査手法（監査・審査・検査）

監査体制は、識見監査（税理士・公認会計士等）と議選監査、事務局職員で構成されるが、自治体規模により人員厚みは大きく異なり、「限られた監査資源」で効率的に回す必要がある。

手法は大きく、

①監査：財務監査／工事監査／学校監査／行政監査（横断テーマ）／財政援助団体等監査／随時監査／住民監査請求 等

②審査：決算審査（議会前に監査委員が意見付与）

③検査：現金出納検査（資金繰り、基金の一時借入・運用停滞等の実態把握）に整理でき、自治体ごとに実施範囲や資料作法が「千差万別」であるため、ネットワークでの情報共有が監査品質を押し上げる。

## 3. 監査の意義（リスクを見つけ、止め、組織と市民を守る）

監査の核心は、不適切・危なっかしい要因（お金、切手・レターパック、備品、契約、古い規程等）を見つけ、責めるのではなく是正の助言と仕組み化で止め、属人化を防ぎ、行政組織と市民を守ることにある。情報提供についても、守秘義務に留意しつつ、個人情報等を除けば公表・共有できる範囲はあり、監査結果の公開姿勢が議会・市民の理解と改善に資する。

## 4. 議選監査の強み（政治的感覚と行政内部理解）

議員監査は行政内部の実態、施策の背景、課題の勘所を理解しており、識見監査の専門性を補完しつつ、監査計画や対象選定、資料の不十分性の指摘、改善提案（研修・書籍購入等の予算要求、デジタル活用、オンライン導入、他自治体視察）に踏み込める点が強みである。若手議員のネットワーク活用が監査の質向上に直結するとの提案があった。

## 5. 参考資料

説明資料「次のターゲットは議選監査！」

### 【質疑応答】

Q 住民監査請求は期待が過度になりがちだが、丁寧な説明や運用の考え方は？

A 当該期間の経験として住民監査請求の事例は少なく、具体対応の経験蓄積は限定的である。ただし、可能な範囲で説明に努める姿勢は重要であり、個人情報等には配慮が必要である。運用面では、請求人多数時の代表者設定など、受理・通知等の事務負担と公平性を両立する要綱・マニュアル整備が有効であり、実際に他自治体の知見を取り入れて見直した例がある。

Q 適法性中心の監査から有効性・効率性も問われる中、議選監査は政策判断にどこまで踏み込めるか？

A 踏み込みは「意見として示す」ことは可能で、最終判断は執行部に委ねる整理である。ただし、監査意見は重く受け止められ、結果として何らかの対応につながることが多い。

#### 【呉市での展開の可能性】

呉市でも、学校施設開放に伴う倉庫・備品の無許可設置や鍵管理不備、薬品・刃物・準備室の安全管理、学校徴収金・校長交際費・金庫等の金銭管理は、事故・不正・紛争の起点となり得る。議選監査として学校監査をするにあたり、「教室外（準備室・金庫・契約・基準）」へ踏み込み、危なっかしい芽を早期に止める運用は有効である。

加えて、限られた監査資源下では、監査計画の重点化（例えば学校監査の実施範囲、徴収金計画の整備状況、交際費基準の更新、監査結果の公表範囲、オンライン活用等）を議選監査の視点で磨き、必要に応じて議会側から改善提案へつなげる余地が大きい。



## ■研修項目②「誰も取り残さない教育をつくる～今、自治体が取り組むこと～」

### 【研修対応者】

株式会社こども政策シンクタンク代表取締役 白井 智子 氏

### 【研修期日】

令和7年8月19日（火）16時00分～17時00分

### 【研修目的】

白井氏のフリースクール設立をはじめとする教育についての知識経験を学び、本市の教育行政への提言に活かすため

### 【研修内容】

#### 1. 不登校の急増と自治体・議員の役割

小中学生の不登校が大幅に増加する中、学校教育に接続できていない子どもに対し、議員・自治体が「教育の選択肢」を広げ、必要な情報へつなぐ役割を担うべきとの問題提起があった。あわせて、不登校支援は家庭任せになりやすく、情報や経済状況により支援へたどり着けるかが左右される（いわゆる親の情報格差）ため、自治体側から届く仕組みが重要との指摘があった。

#### 2. 教育観の原点とフリースクール設立の背景

白井氏は、幼少期の海外経験から、多様性を前提に子どもを肯定する教育文化を体験してきた。帰国後、日本の画一的評価・否定に衝撃を受け、子どもの良さを見つけ伸ばす教育を志向し始めた。現場主義の徹底として学校現場に入り込む経験を重ねた上で、「自分で場を作る」決断に至り、フリースクールを設立した。

また、「子どもは大人の背中を見ている」「大人の一言が子どもに長く影響する」という現場感覚が、活動の根底にある旨が述べられた。

#### 3. フリースクール運営で得た知見（子どもの回復と成長条件）

- ・子どもは「きっかけ」と「安心安全な環境」があれば学び直し・成長が可能。
- ・前歴等を問わず、存在を否定しない関わり（行為と人格を分ける）。
- ・傾聴を徹底し信頼関係を積み上げることで、子ども同士にも信頼が波及する。
- ・学年や年齢にこだわらない混成の場は、比較による劣等感を減らし、関係形成を促す。
- ・学年や集団の枠に合わないこと自体を問題化しない設計が、自己肯定感の回復につながる。

#### 4. 自治体と連携した仕組みの意義（例：自治体フリースクール）

自治体が廃校等を活用し、在籍校と連携できる仕組みを整えることで、

- ・学校とフリースクールの行き来（段階的復帰・併用）が可能
- ・引きこもりの固定化を防ぎやすい

- ・設立後、地域の不登校児童生徒数が減少した  
これらの仕組みにより、「週1回だけ学校」「午前は学校・午後はフリースクール」等の柔軟な通い方が可能になり、再不登校の固定化を避けやすい。

#### 5. 制度面の要点（周知不足への警鐘）

- ・教育機会確保法により、不登校は直ちに義務違反ではないという位置づけが明確化
- ・学校外での学習成果を評価へ反映できる制度整備が進む一方、現場・保護者への周知が不十分  
→「知らないことで不利益を受ける」状況を是正する必要がある。

#### 6. 今後の方向性：個別最適な学びとデジタル活用

- 画一的な一斉授業は限界があり、国としても個別最適化へ舵を切っている。AI等を活用し、子どもの特性に合わせた教材・進捗調整を行い、人が担うべき支援（つまずきのサポート、動機付け、対話・協働）へ注力すべきである。

#### 7. 留意点：情報弱者へのアクセスと安全対策

- ・深刻な状況ほど保護者が情報にアクセスできない（届かない）  
→自治体側からアウトリーチする仕組みが必要
- ・多様な教育環境整備に際して、子どもへの加害リスク（スタッフ選定等）への配慮が不可欠  
→特に、支援現場に不適切な目的で入り込む者を排除するための適切な人材選定・監督体制が必要

#### 8. 参考資料

説明資料「誰も取り残されない教育を目指して」

#### 【質疑応答】

Q 文科省も学びの多様化などに積極的に取り組み始めた。よりよいカタチにするためどうすればいいか？

A 国の施策は「選択肢を増やす」点で意義はあるが、家から出られず人と会えない子には届きにくく、中途半端さが残る。セーフティネットの入口は学校であり、学校教育システムとして「どことも繋がらない子をゼロにする」体制づくりが重要である。

Q コロナ禍以降、スマホと子どもの向き合いをどう考えるか？

A 禁止で解決しようとするのではなく、リテラシーとして学校教育に組み込むべき。個別最適な学びはネットやAIの活用が不可欠であり、AIが得意な学習最適化は技術に任せ、人は「つまずき支援」「動機付け」「対話・ディベート」など人にしかできない支援へ集中する。子ども自身がルールを考え作れるよう促すことが望ましい。

Q 共働きで子どもと向き合う時間が作れない。重層支援の観点も含め、どう関わるべきか？

A 不登校を機に親が退職し同じ空間で煮詰まると、かえって悪化するケースがある。平時から「居場所」を複数確保することが重要で、居場所が増えるほど自己肯定感等が上がるという調査もある。習い事・スポーツ・地域の集まり等、安心安全に過ごせる場所を増やす。ただし、子どもが傷つく環境（指導者との相性等）なら無理に継続せず、安心安全を優先する。

Q 教育現場は従来型の厳しい教育観が根強い。地方議員としてどう動かすべきか？

A 「理不尽に耐える子」ではなく「理不尽を解決できる子」を育てるべき。全面転換は反発も大きいため、まずは合わない子のための「選択肢」を地域に作り、選択肢が広がっていることを当事者へ伝えることが重要。制度も少しずつ動いているため、情報提供と理解促進が鍵となる。

### 【呉市での展開の可能性】

本研修は、不登校支援や学びの多様化を、自治体が担うべき「教育のセーフティネット」として捉え直す重要性を示すものであった。呉市においても、不登校児童生徒の増加や、学校外の学びに関する情報不足、家庭環境による支援格差といった課題が顕在化している。

特に重要なのは、「学校に行く・行かない」の二択ではなく、フリースクールや適応指導教室、オンライン学習、地域の居場所など、多層的な選択肢を整理・可視化し、必要な家庭へ確実に届けることである。特に情報取得が困難な家庭ほど支援から取り残されやすいため、学校・教育委員会・福祉部局が連携したアウトリーチ型の支援体制が求められる。また、既存制度の周知を進め、「知らないことで不利益を受ける」状況を是正することが重要である。

さらに、制度面では、教育機会確保法や学校外学習の評価反映など、すでに国制度が整備されつつある一方、その内容が現場や保護者に十分周知されていない点が課題である。呉市として、教職員研修や保護者向け周知を通じ、「知らないことで不利益を受ける」状況を減らす取組を進めることが重要である。

## ■研修項目③「地方創生2.0 交付金事業について」

### 【研修対応者】

内閣府 地方創生推進事務局

内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

参事官補佐 大矢 和樹 氏

### 【研修期日】

令和7年8月20日（水）9時30分～10時20分

### 【研修目的】

地方創生2.0 交付金事業について学び本市への提言に活かすため

### 【研修内容】

#### 1. 研修の概要

今回の講演は、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」の制度設計・変更点、募集スケジュール、採択の考え方、優良事例の紹介に加え、2025年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0」基本構想の方向性までを一体的に解説いただいた。

特に、新制度では、従来は区分ごとに申請が必要だったソフト事業・拠点整備・インフラ整備について、一体的に申請できる枠組みに見直された点大きい。また、従来はインフラ整備の対象が限定されていたが、今回からは限定を外して幅広く対象化した一方、インフラ単独での申請は不可とし、ソフト・拠点と組み合わせることで、事業の整合性・地方創生への寄与を担保する制度設計となっている。

#### 2. 研修の主な内容

##### （1）新しい地方創生交付金の制度概要（4類型）

新地方創生交付金の支援類型は、以下の4つに大別される。

##### ① 第2世代交付金（ソフト+拠点整備+インフラ整備の複合を含む）

地方公共団体の自主性・創意工夫に基づく、幅広い地方創生の取組を支援する。今回の制度改正により、ソフト事業・拠点整備・インフラ整備を分野横断で整理し、一体的に申請できる枠組みとなった。

##### ② デジタル実装型（地域DX、デジタル公共財活用、既存モデル横展開等）

デジタル技術を活用した地方創生の取組を支援する。タイプは大きく3区分（タイプS／タイプV／タイプ1）として整理される。

##### ③ 地域防災緊急整備型（避難所環境改善、防災資機材・インフラ緊急整備等）

防災関係の取組を中心に支援する。近年の災害発生状況を背景に、自治体からのニーズが高い領域である。

##### ④ 地域産業構造転換インフラ整備推進型（戦略分野の拠点形成・支援）

半導体等の戦略分野での大規模立地に伴い、周辺道路等の整備需要が増大するケースに対応するもので、他の類型と比べて毛色が異なる。例として、熊本県のTSMC進出等に伴う関連インフラ整備の考え方が示された。

また、今回の見直しにより、インフラ整備の対象範囲が拡大したが、インフラ事業への偏重を避けるため、インフラ単独での申請は認めず、ソフト・拠点整備等との組み合わせを要件化している。上限額については従来より引き上げられ、市町村の場合の目安として、ソフト・拠点整備は年最大10億円程度等の考え方が示された。

さらに、地域の多様な主体（産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、住民等）が参画し、企画・実施・検証の各段階で役割分担の上、PDCAにより評価・改善していくことが重視される。留意点として、概ね次の観点が重要とされた。

- ・ 目指すビジョン・課題設定の将来性
- ・ KPIの設定と達成可能性
- ・ 地域の自立性
- ・ 多様な主体の関与

## (2) 制度改正の背景・ポイント

制度改正の背景として、従来はソフト事業・拠点整備・インフラ整備が区分ごとに「細切れ」でしか申請できず、事業として一体であるはずの施策（例：拠点整備＋プロモーション）を分割して申請せざるを得ない点が課題であった。今回、これを改善し、事業の実態に合わせた一体申請を可能とした。

一方、自由度や上限額の拡大により、多様な事業が申請可能となる反面、「地方創生に資するか」の妥当性がより厳しく問われることから、従来の努力義務的な扱いに比べ、効果検証および改善方策の提示を求める運用が強化された。

## (3) 募集スケジュール（令和7年度の考え方）

第2世代交付金については、第1回募集が中心となる一方、令和7年度は、2025年6月13日に「地方創生2.0」基本構想が閣議決定されたことを踏まえ、同構想の内容を反映した申請の可能性も考慮して第2回募集が行われた。第2回募集は締切済みであり、交付決定（内示）は9月上旬～中旬頃を見込む。来年度以降も、大きな制度変更がなければ概ね同様のスケジュール感になる見通しである。

## (4) 交付金の具体的な事例紹介（講演で取り上げられた主な事例）

### ○岡山県奈義町：移住促進事業

子育て支援で知られる自治体である一方、高校が町内にない等の事情により若年層が町外に出やすく、町への人の流れを作ることを課題としている。事例では、拠点整備（サテライト拠点等）とソフト事業（空き家活用促進等）を組み合わせる形が紹介された。

### ○福井県あわら市：観光まちづくり（芦原温泉を核）

拠点整備に加え、周辺道路等のインフラ整備、さらにプロモーション等のソフトを組み合わせ、3類型を一体的に活用する複合事例として紹介された。

○福岡県の事例：廃校等の再活用による拠点整備

廃校となった小学校・保育園跡地等を地方創生の拠点として再整備し、コワーキングスペース、保育、子ども支援等の複合機能により人の流れを生む取組が紹介された。

(5) 政策の最新動向：「地方創生2.0」について

講演後半では、2025年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0」基本構想の方向性について説明があった。政策の5本柱は以下のとおり。

- ①生活環境の創生（若者・女性が安心して働き暮らせる地域づくり等）
- ②地方経済の創生（観光資源・高付加価値産品・地域産業のブランド化等）
- ③人・企業の流動・分散（東京一極集中の是正、二拠点居住、UIJターン等）
- ④デジタル活用（行政・生活分野へのDX、AI等の活用を含む）
- ⑤広域連携（複数自治体による広域連携・異業種協働等）

また、今後、1年・3年・5年の工程表を含む「総合戦略」を年内に策定予定であり、その内容により交付金制度の重点支援の方向性が変わる可能性がある旨が示された。

### 3. 参考資料

説明資料「新しい地方経済・生活環境創生交付金について」

#### 【質疑応答】

Q 効果検証が義務付けられるが、短い期間で効果検証は難しいのではないかと？

A 確かに、モニタリング整備などを一面的に捉えて短期間で効果を判断することは難しい面がある。一方、国費である以上、計画段階から「地方創生に資する見込み」を説明できる形で示すことが重要である。

例えば、奈義町の事例では、令和7年度～令和9年度の3か年事業として自治体がKPIを設定し、事業終了時点で達成状況を確認する。達成状況をオープンにしたうえで、改善点や想定以上の効果が出た点を整理し、改善方策につなげる運用としている。外部（国会・メディア等）からの誤解を避ける意味でも、目標の設定と説明が重要である。

Q インフラ整備など長期で効果が出る事業は、3年では成果が見えにくいのではないかと？

A インフラは整備後、効果発現まで時間を要し、いつどの程度効果が出るか一概に言えない局面がある。ただし自治体としては将来像を描き、段階的に観測可能な指標を設計することが望ましい。国としては、まず事業完了時点で「どこまで進捗したか」「何が見えるようになったか」を示してもらうことを基本としている。

Q デジタル実装型のタイプSは具体的にどのようなものか？また、決定までのスキームについて教えて欲しい。

A タイプSは、デジタル庁が先進性・横展開可能性が高いと判断した取組を重点支援する枠である。デジタル庁が候補を検討するが、あくまで目安であり、最終的には社会的に情報を把握しながら、重点支援すべき取組を採用する。なお、他自治体の優良事例を同様に導入する場合はタイプ1、独自に工夫して新しい実装を試みる場合はタイプV、という整理になる。

Q タイプSは、すでにおこなっている取組に後から指定されるのか？

A すすでにおこなっている取組そのものは、基本的にタイプSの対象とはならない。計画・実証段階の取組を見出し、協議の上で採用する趣旨である。

### 【呉市での展開の可能性】

本研修で学んだ「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の最大の特徴は、地域ごとの特性や課題、強みを踏まえた柔軟な事業設計を可能とするとともに、行政単独ではなく、多様な主体の参画を前提とした制度設計にある。従来の画一的な補助制度と異なり、ソフト事業・拠点整備・インフラ整備を一体的に組み立てることが可能となった点は、呉市にとっても活用の幅が広い制度である。

呉市においては、造船・海事関連産業をはじめとするものづくりの集積、港湾・島しょ部を含む豊かな自然環境、歴史・文化資源といった独自の強みを有している。これらを単なる観光振興にとどめず、地元産品の高付加価値化、体験型・滞在型観光コンテンツの造成、人材育成や産業振興と一体的に展開することで、「地方経済の創生」に資する事業展開が考えられる。

また、デジタル実装型交付金の考え方を踏まえれば、行政手続のDX化や生活サービスの利便性向上に加え、港湾・観光・防災分野におけるデジタル技術の活用、地域課題の可視化や業務効率化など、呉市の実情に即したデジタル活用の余地は大きい。既存事例の横展開に加え、呉市ならではの課題解決型の実証的取組を検討することも有効である。

さらに、本交付金では、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、市民等の参画による体制構築が重視されている。呉市においても、官民連携を形式的なものにとどめず、企画・実施・検証の各段階で役割分担を明確にした体制を構築することが、採択および事業効果の両面で重要となる。

今回紹介された先行事例に共通するのは、明確な将来ビジョンとKPIを設定し、事業の成果や進捗を説明可能な形で示している点である。呉市においても、独自性を活かした将来像を明確化し、段階的な成果指標を設定した上で申請をおこなうことで、本交付金を活用した持続的な地域活性化につなげていく可能性は十分にあると考えられる。

■研修項目④「幸福度の高い持続可能なまちづくりの実現について」

【研修対応者】

徳島県三好市 市長 高井 美穂 氏

【研修期日】

令和7年8月20日（水）10時30分～11時20分

【研修目的】

他自治体の首長の経験や考えを学び、本市への提言へ活かすため

【研修内容】

1. 研修概要

「幸福度の高い持続可能なまちづくりの実現について」をテーマに、徳島県三好市長・高井美穂氏から、これまでの国会議員、県議会議員、首長としての様々な経験を通じて培われた政治への考え方、政治家としての理念、市政運営の基本姿勢について説明を受けた。

あわせて、高井市長は、国・県・市それぞれの役割分担を踏まえ、基礎自治体として「生活に密着し、命に直結する公共サービスの提供」を最重要の責務と位置付けていることを強調した。国は制度設計、県は広域的分野、市町村は住民に最も近い公共サービスの担い手として、それぞれの役割を果たす必要があるとの指摘は、本市の位置付けを再確認する上でも示唆に富む内容であった。

2. 三好市の概要

徳島県西部に位置し、北は香川県、西は愛媛県、南は高知県に接している。剣山山系を南側にもち、市の90%近くが山地で構成され、中央部を吉野川が横切る山間地域である。

三好市は平成18年3月、三野町、池田町、山城町、井川町、西祖谷山村、東祖谷山村が合併して誕生した。四国のほぼ中央に位置し、古くから交通の要衝として、また県西部の社会・経済・文化・観光の中心として発展してきた。

市内には、大歩危峡、黒沢湿原、紅葉の名所・竜ヶ岳、四国第二の高峰・剣山などの豊かな自然のほか、四国霊場第66番札所・雲辺寺、平家落人伝説が残る祖谷のかずら橋など、歴史的・文化的遺産が存在する。阿波踊り、四国酒まつり、雪合戦四国大会などのイベント、井川スキー場腕山、ラフティングスポット、妖怪屋敷、温泉などの施設も多く有している。

また、三好市は日本ジオパークおよび世界農業遺産（にし阿波の傾斜地農耕システム）の認定を受けており、急峻な地形と農業景観を活かした地域づくりを進めている。近年の高速交通網の整備も背景に、これらの豊かな資源を基盤として「自然が生き活き、人が輝く交流の郷」をキャッチフレーズに、交流と連携の拠点を目指している。

### 3. 市長の自己紹介と歩み

#### ○市長の生い立ち

- ・徳島県三好市出身、公務員家庭・兼業農家の家庭に育つ
- ・大学進学を機に上京、民間企業（ダイエー）本社勤務を経て政治の世界へ
- ・阪神・淡路大震災などを契機に、「自分が住みやすい社会を自分でつくるべきだ」と考えるようになり、政治に関心を深める。
- ・その後、民主党の公募を経て国政に挑戦。衆議院議員として高校授業料無償化などの教育政策に尽力
- ・落選や挫折を繰り返しながらも、「選挙ほど人間を磨く場所はない」「選択は人間を磨く場」であるとの確信を深める。
- ・徳島県議会議員を経て、生まれ育った三好市の市長に就任。現在は、基礎自治体の長として地域の暮らしと命を守ることを第一に、市政運営にあたっている。

#### ○人生哲学とリーダー像

- ・尊敬する人物として、空海、シェイクスピア、夏目漱石、米津玄師を挙げられた。共通点として「人間の強さと弱さ、真理の追求」を挙げ、人間の本質への洞察を重視している。
- ・「失敗は必ずある。大事なのは初期報告・共有・回復」であり、失敗を恐れず、早期の情報共有とリカバリーに努める姿勢が重要とされた。
- ・議員・政治家は「人間を磨き続ける存在」であるべきとし、「選ばれた存在として、自分の哲学を持ち続ける重要性」を強調された。
- ・特に、夏目漱石の説く「自己本位」、すなわち自らを大切にしつつ他者の個性と自由を尊重し、社会的義務を果たす生き方は、選ばれた立場にある地方議員の姿勢としても示唆的である。

### 4. 市政運営の基本姿勢

#### ○最優先すべき使命

- ・「住民の生活と命を守ること」を、基礎自治体の最優先の使命として位置付けている。

#### ○判断基準（三原則）

- ・住民や議員からの要望を受けた際の判断基準として、次の3点を示された。

「要望が事実・真実に基づいているか」

「その対応が、みんなにとって公平か」

「特定の人だけでなく、多くの住民の利益になるか」

これら3つの基準に照らし、職員による検証を行った上で、実施の可否・優先度・緊急性・代替案・費用などを総合的に判断している。

#### ○行政運営の基本方針（三本柱）

- ・あるもので勝負する（地域資源＝林業・自然・大地等）
- ・資源を守る・助け合う（支え合いの地域づくり）

・身の丈に合った運営（過大な投資を避け、老朽施設等への対応を含め持続可能な規模で運営する）

#### ○国・県・市の役割分担

- ・国は立法府および内閣を通じて、全国的制度の企画・立案・実施を担う。
- ・県は、医療や観光など市町村を越える広域的分野を中心に役割を果たす。
- ・市町村は、道路、上下水道、福祉、住宅、教育など、住民の生活に最も密着し、命に直結する公共サービスの提供が基本的使命である。

三好市のような人口約2万2千人規模の自治体では、限られた職員数の中で、支所機能を防災拠点として維持するなど、「小さな自治体だからこそ機動力を活かした行政運営」を志向している。

#### ○三好市の実践例

- ・池田寮と地域施設の合築高校

1階を地域交流施設、上階を高校寮とする合築施設を整備し、地域交流と人材育成機能を併設した。

- ・デジタル人材育成事業

林業等とデジタル技術を融合させた人材育成を推進し、地域資源の付加価値向上を図っている。

- ・子育て支援

0～2歳児保育料無償化に加え、在宅で乳幼児を育てる家庭に対する支援金制度を継続し、施設利用・在宅育児の双方を支える仕組みとしている。

- ・議会の徹底公開

全委員会のインターネット放送をおこない、市民に対する説明責任と行政運営の透明性向上に努めている。職員には、議会答弁を「人間力が試される場」と位置付け、専門用語や横文字の多用を控え、テレビや配信を通じて市民にも理解できる言葉で説明するよう求めている。

## 5. 政策に関する示唆

### (1) 判断基準の明確化

市民への対応は、「真実・公平・利益」の3基準に基づき検討することが重要である。不安を与えるような判断を避け、説明可能性を担保することが信頼性を高める。

### (2) 地域資源に基づく「身の丈の地方創生」

他自治体との単純な比較ではなく、「独自資源の見極め」が必要である。三好市のように林業や自然を基盤とする場合、画一的な観光振興策ではなく、持続可能性を軸に政策を組み立てることが肝要である。

地方創生の鍵について、高井市長は「奇抜な一発ネタではなく、独自の地域資源に根差した身の丈の施策を、持続可能性を前提に積み重ねることが重要」と考えている。また、「1人ひとりの幸福度を上げ、不幸な人を減らすこと」が地方創生の基盤になるとの考え方が示され、本市においても施策効果を住民の生活実感から評価する視点が重要である。

### (3)パブリックサービス縮小への対応

人口減少期において、従来と同水準の公共サービスを維持することは困難となっている。高井市長は、「経済規模の縮小や施設老朽化が進む中で、どこまで公共サービスを保障できるか」、「既存サービスの縮小や転換を、住民・議会とどのように共有・合意形成していくか」という課題を指摘し、「縮小や転換を恐れず、その理由を丁寧に説明し、一緒に『限界』を受け入れていく過程が重要」と述べた。他方で、生命に関わるサービスは必ず堅持するという優先順位の明確化が求められる。

### (4)議会・市民との対話の重視

行政のみでルール変更や並行検討を行わず、議会が住民意思を得る姿勢は引き続き参考とする。公開性を高め、政策形成過程に透明性を持たせる工夫が必要である。

### (5)首長に求められる資質

質疑において、首長に求められる資質を問われたのに対し、高井市長は、「情熱」「愛」「想い」の3点を挙げたうえで、「住民のもとへ足を運ぶこと」、「顔を合わせて話を聞くこと」、「丁寧に説明し続けること」といった、現場主義と説明責任を伴う日々の努力が重要である。

一見「無駄」に見える活動であっても、その積み重ねが後に信頼の基盤となるとの見解は、本市のトップリーダー像を検討する上でも示唆に富むものである。

### (6)失敗とリカバリーへの姿勢

高井市長は、自治体運営においても「失敗は必ず起きる」とした上で、「早期の報告」、「関係者間での共有」、「被害を最小限に食い止めるための回復措置」を徹底することの重要性を強調された。

最終的な責任は首長が負うとの姿勢を示しつつ、議員も自らの提案と発言に責任を持つべきとされ、危機対応におけるガバナンスの在り方を示す内容であった。

## 【質疑応答】

Q 重層的な政治経験を踏まえ、地方創生の鍵はどこにあると考えるか。

A 地方創生は非常に大きな課題で、世の中に「簡単に解決する問題はない」と考えている。その上で重要なことは、解決に向けたプロセスそのものである。

所属する自治体や議会の特性に合った施策を、たとえ二番煎じであっても構わないので、「この地域にとって何がベストか」を丁寧に考えることが大切である。奇抜な施策は成功しないことが多く、予算が切れれば終わってしまうケースが少なくありません。むしろ、持続可能性を追求することが基本である。住民の皆さんが喜ぶ取り組みが一つでもあれば、それは地方創生に繋がる。幸福度を上げるということは、不幸な人を減らすことに他ならない。

Q 首長になるための資質を3つ挙げるとしたら何か。

A 必要な資質は、情熱・愛・想いの3つだと考えている。選挙を乗り越えて当選された議員の皆様も御承知のように、選挙で選ばれたということ自体が、すでに資質を持っている証でもある。自治体はどれ一つとして同じではないが、成功のためには努力が不可欠である。

「急がば回れ」という言葉のとおり、「会いに行くこと」、「話を聞き受け止めること」、「丁寧に説明すること」これらはどれもエネルギーが必要だが、首長として非常に重要な行動である。人生の9割は無駄なことだと言われますが、その「無駄の積み重ね」の中に何を見つけるかが大切であり、後から振り返ると宝になっていることもある。首長を目指す方は、ぜひ自信を持って頑張ってください。

### 【呉市での展開の可能性】

高井市長の講演は、具体的な施策紹介にとどまらず、人口減少社会における自治体運営の「判断軸」と「説明の姿勢」を示すものであった。三好市と呉市では人口規模や地理条件、産業構造に大きな違いはあるものの、人口減少や財政制約の中で公共サービスをいかに維持・転換していくかという本質的課題は共通している。

特に示唆的であったのは、要望対応や政策判断における「真実・公平・利益」の三原則である。呉市においても、施策の実施・不実施を巡る説明責任がこれまで以上に重要となる中、この判断基準を行政内部や議会で共有し、言語化して市民に説明していくことは、行政運営の透明性向上に直結する。

また、地方創生については、奇抜な施策や一時的な事業よりも、地域資源に根差した「身の丈の地方創生」を積み重ねることの重要性が示された。呉市においては、港湾・造船・防衛関連産業、島しょ部の生活文化や景観といった既存資源を、観光のみならず産業・人材育成・防災と一体で捉え直す視点が求められる。

さらに、人口減少に伴うパブリックサービスの縮小は避けられない課題であり、その是非以上に「どのように説明し、合意形成するか」が問われている。生命や安全に直結する分野を優先的に守る一方、縮小や転換が必要な分野については、行政だけで判断せず、議会を通じて住民と丁寧に共有していく姿勢が重要である。

加えて、議会の公開性や分かりやすい説明を重視する三好市の取組は、呉市においても参考となる。議会を「市民に説明する場」と位置付け、専門用語や横文字に依らない答弁文化を育てることは、議会の信頼性向上につながる。

総じて、高井市長の講演は、呉市においても「何をやるか」以上に、「どのような基準で判断し、どう説明し続けるか」という自治体運営の根幹を再確認する契機となった。制度改正に頼らず、運用や姿勢の見直しから着手することが、呉市での最も現実的な展開であると考えられる。